

町民の眼 (No. 2 最終号)

発行責任者 (吉岡政昭)・住所 (早来大町 1 4 1 - 4 7)



「早来学園」建設の財源

最後の最後まで、

どんぶり勘定なのですね？

開校 4 カ月前になっても、財源をはっきり具体的に言えないのですか？！

**町長・教育次長・担当課長間の説明内容が
お互い微妙に違うし、道教委の説明とも違う！**

町長・教育次長・担当課長の説明	吉岡の指摘
<p>(町長)・・決算委員会(10/28) 国の交付金、過疎債、ふるさと納税、一般財源を含めて対応する。</p> <p>(教育次長)・・総務常任委員会(6/6) 小中学校分の国庫補助 10 億、特定財源等で基金を充てる。あとは過疎債で。</p> <p>決算委員会(10/28) 決算書の p22 の国庫補助金は、今時点での完成分に対する収入であるが、最終的には 55% の補助となる。</p> <p>(政策推進課長)・・決算委員会(10/28) 国庫の補助率は通常 50%ですが、過疎の指定を受けているので 55%ということになる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●今までの建設費用の答弁の中では「ふるさと納税」を活用する話はなかった。 ●3人とも過疎債を財源の根拠にしているが、これは建設費の 55% の交付金が、整備資格面積×補助単価の 55% を上限とするもので工事費全額の 55% が交付されるものではない。国・道から 55% の確約を得たのか。 ●早来小学校の老朽化を、義務教育学校建設の理由にしたが、「老朽化」=「危険建物」「不適格建物」の判定の確認を北海道としたのか。もし「危険建物」「不適格建物」の認定がなければ、早来小学校の面積分は、国庫補助対象とならないのでは？ ●早来中学校の被害は、国の災害査定では【大破以下】で【修復可能】と判定。修繕すれば、まだ学校として利用できるかと判断。その補修復旧費用を安平町は、新建築の費用として別途充当の方針と聞く。その金額は計算済みか？

せつかくの決算委員会で 安平町の「赤字問題」が、 取り上げられなかったのは残念です！

1, 「単年度収支」が 3 億 9 4 0 0 万円の赤字 (令和 2 年度) の質疑

去年の決算特別委員会で吉岡の質問	総務課長答弁
自治体の「財政が黒字か赤字か」を判断する指標として「単年度収支額」というものがある。昨年度 (令和 2 年度) の単年度収支額は、私の計算ミスがなければ、3 億 9 0 0 0 万円赤字だ。実際はどうか。	以前担当していたものですから、毎年つけています。 単年度収支ですが、今、議員がおっしゃたとおり、3 億 9 4 0 0 万円です。よろしいかと思えます。マイナスということになります。

単年度収支とは、この 1 年間で、赤字または黒字がどれだけ増えているかを示す金額。「令和 2 年度は 1 年間で赤字を 3 億 9 4 0 0 万円増やした」ということとなります。

2, 今年度に入り、お金のやりくりの結果と言われる「実質単年度収支」の令和 2 年度分を総務省の「決算カード」で確認しました。その結果、

「実質単年度収支」も 3 億 9 8 5 7 万円の赤字でした。つまり、「単年度収支」3 億 9 4 0 0 万円の赤字とそろって大赤字だった。

3, 令和 3 年度の「単年度収支」と「実質単年度収支」は、どうなったか？
決算書からの計算によれば、

「単年度収支額」は 3 2 8 万 5 千円の赤字
「実質単年度収支」は 1 億 7 4 0 3 万 2 千円の黒字

4, (生まれた大きな疑念・疑問の 1 ?)

(1) R 2 年度、「単年度収支」も「実質単年度収支」も約 4 億の大幅な赤字なのに、なぜ、一般会計の「形式収支」(1 億 3 5 0 0 万円) や「実質収支」(1 億 3 2 0 0 万円) が、1 億円を超える黒字決算になったのか？

(2) 決算書を見ると収入の予算「財政調整基金 (貯金) の繰入」が、令和 2 年度、大幅に減額 (1/40)、令和 3 年度は、ゼロになっている。
こんな操作があり得るのだろうか？

※財政調整基金は、「予定外の緊急事態・支出に対応する」為の「貯金」である。つまり「財政調整基金」を、赤字補填に回さないのか？
予算の段階での大幅な減額からは、「赤字解消の財源」が見えてこない。

5, (生まれた大きな疑念・疑問の2)

どのような操作によって赤字を見えなくさせたのか？

令和3年度の**収入予算**「**財政調整基金（貯金）繰入 3億 8,800万円**」が、**なぜ、ゼロになったのか？**
調定額の欄を、「なぜ、白紙」にしたのか？（**調定しなかったのか？**）

「**調定額**」をめぐる吉岡と担当課長との議論（去年の決算委員会）

去年の決算特別委員会での吉岡の質問	政策推進課長の答弁
<p>地方自治法の施行令で「調定」を定義している。徴収額を決定するための行為で、予算が間違っていないか、調査し計算しチェックする。 そのようにして予算の増減を含め「調停額」を決める。 その増減が、調停額と大きく合わない項目がある。なぜ、そうなっているのか。</p>	<p>予算を編成する時期がありまして、そこまでに間に合うか合わないかで、補正をしながら皆様にお諮りする予算委員会までに提出する。 (この答弁についての反論・質問は、質問回数制限で中止させられた。)</p>

令和3年度に「調定額」を決めず「予算全額削除」の実例

当初予算額	補正予算額	計	調定額	収入済額	備考欄
387,919,000 円	△ 387,919,000 円	※	※	※	財政調整基金繰入金 0

「調定額を白紙」にされた令和3年度「**財政調整基金繰入金**」 ※（空欄）

※「**まちづくり基金**」「**産業づくり基金**」などなどの「**他の基金**」には、「計」「**調定額**」「**収入済額**」等々は「**空欄**」ではなく、**金額の記載がある**。

※**令和2年度には、大幅減額になっているが、「調定額」その他、金額の記載がある**。

町長は本気で町民の意見や要望を聞くつもりだったのか？

今年の11月下旬、安平町の4つの地域で**町政懇談会**が行われたが、本気で町民の意見・要望を聞く気があったのか、はなはだ疑問だ。予定時間が、全部で1時間30分。そのうち、30分を町長の説明。残りの1時間で町民の意見を聞くというスタイルで行われた。最初から聞く気が感じられないアリバイづくり実施した懇談会だった。

「町民の眼」(最終号) 発行に当たって

- 1, 自分の名前を名乗らずに、暗闇で後ろから斬りかかる人間を、「卑怯者」と言うのです。**
 今まで私は、「議員の眼」「町民の眼」「ホームページ」その他で、自分の考えや主張を名を名乗って町民に伝えてきました。私の書いた内容に反発する人もいますでしょう。そして、その反発が様々な行動を呼び起こすこともあります。しかし、私はそれを承知で名を名乗りました。つまりそれは、**自分の名前を明らかにして、書いた内容に「責任とリスクを負っている」ということなのです。**
 「自己顕示欲の塊」「唯我独尊」「自分が一番」「批判だけなら3歳児でもできる」などなど、私の主張に対し、批判を超えた「罵声」と「人格攻撃」がありました。私はこの内容の手紙を**差出人不明の「覆面」氏**から受け取りました。**「覆面」氏に尋ねたいのです。「あなたは、自分の書いた内容に責任とリスクを負っているのですか？」**と。考え方の違いなら議論ができます。しかし、相手がわからない為、それができません。
 これらの罵声の中で、一つだけ指摘しておきます。「**批判だけなら3歳児でもできる**」と書いてあることです。「**批判**」には**中身があります**。中身を抜いて、只、「**批判**」という入れ物だけで、「**同じだ**」と言うのですか？ 論理の意図的飛躍に思います。
- 2, 議員には「学歴」は必要ないが、「学力」は絶対必要。発言しない議員の事情とは？**
 会議資料の専門用語を調べたり、時には、過去の議事録、会議記録を調べたりの作業は議員として大事な仕事です。この仕事は、学生時代に問題を解こうとコツコツ勉強していたときと似た感覚です。違いはテストのための勉強ではなく、**町政の問題解明と自分の発言の根拠を得るための勉強**です。議員の中には、決算特別委員会のような極めて重要な会議ですら、ほとんど発言せず、**黙って座っているだけの議員**を見かけます。発言せずにいるその最大の原因は、**最初から賛成意識が過剰な為**に「**問題点が見えず、結局わからない**」為と私は見えています。
特に法律・予算・数字の理解などは重要です。この分野の議論は、**議員本来の「学力」「調査力」の総力戦**です。**議員力**の全てをさらけ出しての論戦です。そうでしょうか？
- 3, 「玄人（くろうと）はだし」「いつまで続くぬかるみぞ」**
 議員になったとき、ある種の覚悟とこだわりがありました。それは、町の行政と特定の業者との癒着や**不公平**を黙認しない、ということでした。**今もって忘れられないことがあります**。議員になる前、**当時の町長**が「**認定こども園**」がらみで「**総務省から嘱託職員を正職員にしろとの強い指導を受けた**」と議会で答弁しました。これは「**保育園**」の**民営化と非常勤職員の正職員化の二者択一**を職員定数の適正計画に絡めての答弁で、「**非常勤職員の正職員化**」という一種の脅しを含むものでした。「**国からの指導・通達がある**」と言えば、水戸黄門の印籠を眺めるがごとく、「**ハハー**」と誰しもが「**かしこまる**」と思い込んでの**前町長の「ウソ答弁**」でした。**私が道庁に事実確認したところ、道は国に確認した上で「そうした事実はない」と回答してきました**。そこで私は改めて**前町長に「答弁の真偽の確認」**を求めました。ところが、**返事は「回答しない」というものでした**。
 このような**前町長**のウソ答弁とその後の対応に対して、役場職員の労組や議会その他から、批判や抗議の声が上がりました。安平町は、**こんなでたらめが通る町なのかと、正直、うんざりしました**。議員になった時に決意したのは、**町長や町の担当職員のウソは許さない。一部への不当な利益を許さない。不公平を許さない**ということでした。その為には、議員だった私は、「**玄人はだし**」と評価されるようになりたい、と思いました。「**玄人はだし**」とは、「**素人の上手な踊りを見た玄人の踊り手が、恥ずかしくなって下駄を履かすにはだしで逃げた**」という「**素人が玄人以上と評価**」を受けたという話です。現在、安平町での**学校建設で設計業者の選定**において、明らかに**不公平と断定される状況**が明らかになっています。「**いつまで続くぬかるみぞ！**」

